

令和6年2月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4 件
(うちコントローラー(電気式床暖房用) 1 件、電気フライヤー 1 件、
電気ストーブ(ハロゲンヒーター) 1 件、LEDランプ(電球型) 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10 件
(うち除湿乾燥機 1 件、電気掃除機(自走式) 1 件、
ポータブルDVDプレーヤー 1 件、ノートパソコン 1 件、
電気ストーブ 1 件、扇風機 1 件、携帯電話機(スマートフォン) 1 件、
照明器具(センサー付、屋外用) 1 件、エアコン(室外機) 1 件、
折りたたみ自転車 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202200812、A202300059を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

URL：<https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200812	令和4年8月20日	令和5年1月13日	コントローラー(電気式床暖房用)	UTH-JPC1	株式会社キムラ (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源基板上のスイッチング素子が故障したことにより、電源側のノイズフィルター及びヒューズ抵抗に過電流が流れ、焼損したものと推定されるが、スイッチング素子が故障した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和5年1月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300059	令和5年4月16日	令和5年4月26日	電気フライヤー	HD9220	小泉成器株式会社 (現 株式会社フィリップス・ジャパンが事業承継) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、調理で発生した油脂類の食品かすが、清掃ができない調理鍋格納部上面に堆積した結果、調理時の熱で出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和5年4月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301011	令和5年12月24日	令和6年2月13日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	PH-1211(W)	株式会社千住 (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品内部を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	静岡県	令和6年1月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年1月24日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202301014	令和5年12月22日	令和6年2月14日	LEDランプ(電球型)	LDR7L-M-E11/D	オーデリック株式会社 (輸入事業者)	火災	遊興施設で当該製品を使用中、発煙及び異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月5日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202301007	令和6年1月26日	令和6年2月13日	除湿乾燥機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和6年2月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202301008	令和5年12月4日	令和6年2月13日	電気掃除機(自走式)	火災	当該製品に他社製のバッテリーを接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し周辺を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年1月18日に消費者安全法の重大事故等(バッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用))として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月1日
A202301009	令和6年2月7日	令和6年2月13日	ポータブルDVDプレーヤー	火災	店舗で当該製品を他社製のACアダプターに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202301010	令和6年2月2日	令和6年2月13日	ノートパソコン	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	令和6年2月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202301012	令和6年1月21日	令和6年2月13日	電気ストーブ	火災	当該製品を使用中、使用者の足が当該製品の電源コードに引っ掛かり、本体が倒れ、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和6年2月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年1月31日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202301013	令和6年1月29日	令和6年2月13日	扇風機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202301015	令和6年1月6日	令和6年2月14日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年1月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月2日
A202301016	令和5年10月6日	令和6年2月14日	照明器具(センサー付、屋外用)	火災	当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和5年10月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月9日
A202301017	令和6年1月21日	令和6年2月14日	エアコン(室外機)	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202301018	令和5年3月3日	令和6年2月14日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品の折りたたみフレーム接続部が破断し、転倒、歯を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和5年7月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

コントローラー（電気式床暖房用）（管理番号：A202200812）



電気フライヤー（管理番号：A202300059）



電気ストーブ（ハロゲンヒーター）（管理番号：A202301011）

